

平成25年 第4回 定例会
12月

つがる市議会会議録

予算特別委員会

平成25年12月 6日開会

平成25年12月 9日閉会

つがる市議会

平成25年第4回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (12月6日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
委員長の互選	5
副委員長の互選	5
散会の宣告	6

第 2 号 (12月9日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	10
開議宣告	11
報告第18号の説明、質疑	11
・報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成25年度つがる市一般会計補正予算(第5号))	
議案第96号の説明、質疑	15
・議案第96号 平成25年度つがる市一般会計補正予算(第6号)案	
議案第97号の説明、質疑	26
・議案第97号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案	
議案第98号の説明、質疑	27
・議案第98号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)案	
議案第99号の説明、質疑	28

・議案第99号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	
議案第100号の説明、質疑	3 2
・議案第100号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	
議案第101号の説明、質疑	3 4
・議案第101号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	
報告第18号、議案第96号～議案第101号の討論、採決	3 5
・報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成25年度つがる市一般会計補正予算（第5号））	
・議案第96号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案	
・議案第97号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案	
・議案第98号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第99号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第100号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	
・議案第101号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	
閉会の宣告	3 5
署 名	3 7

第 1 号

平成 2 5 年 1 2 月 6 日 (金曜日)

平成25年4回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

平成25年12月6日（金曜日）午前10時20分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	鎌 田 常 芳
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	成 田 一 司
建 設 部 長	相 馬 英 紀
会 計 管 理 者	川 嶋 久 利
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	三 上 秀 敏
福 祉 部 次 長	葛 西 彰 憲
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	小 野 裕
稲垣出張所長	成 田 柳 二
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	佐藤 廣文
総務係 長	三上 眞理子
議事係 長	葛西 隆志

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（松橋勝利君） 委員長が決定されるまで、臨時委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は24名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。

（午前10時20分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（松橋勝利君） 直ちに委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

委員長に成田克子委員を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、成田克子委員が委員長に当選されました。

ここで、委員長と交代いたします。以上です。

〔委員長交代〕

◎副委員長の互選

○委員長（成田克子君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして予算特別委員長に選任されましたが、委員並びに理事者の皆様のご協力のもとに、円滑な委員会運営に当たりたいと思っております。何とぞよろしくお願い申し上げます。それでは、座らせていただきます。

これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ご異議なしと認め、私から指名することに決定しました。

副委員長に長谷川徹委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ご異議なしと認めます。

よって、長谷川徹委員が副委員長に当選されました。

◎散会の宣告

○委員長（成田克子君） 付託された議案の審査は9日午前10時から行うことといたします。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時26分）

第 2 号

平成 2 5 年 1 2 月 9 日 (月曜日)

平成25年第4回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

平成25年12月 9日（月曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成25年度つがる市一般会計補正予算（第5号））

報告第96号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案

議案第97号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第98号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第99号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第100号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第101号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	鎌 田 常 芳
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	成 田 一 司
建 設 部 長	相 馬 英 紀
会 計 管 理 者	川 嶋 久 利
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	三 上 秀 敏
福 祉 部 次 長	葛 西 彰 憲
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	小 野 裕
稲垣出張所長	成 田 柳 二
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	佐藤 廣文
総務係 長	三上 眞理子
議事係 長	葛西 隆志

◎開議宣告

○委員長（成田克子君） ただいまの出席委員数は24名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎報告第18号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 予算特別委員会に審査の付託を受けました案件の審査を行います。本委員会に審査の付託されました案件は、報告第18号及び議案第96号から議案第101号までの予算案件計7件であります。

説明員としまして、市長、副市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員並びにその委任を受けた職員に出席をいただいております。

審査の進め方は、各議案ごとに質疑を行い、質疑が終了してから一括して討論、採決といたします。

これより議案の審査に入ります。報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成25年度つがる市一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

説明を求めます。

倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） おはようございます。報告第18号でございます。これは、専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件でございます。地方自治法第179条第1項の規定により、11月7日付で専決処分した予算について、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求めるものでございます。ただいま申し上げました専決第14号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第5号）、平成25年12月2日提出、つがる市長。

次のページをお願いします。今回の報告に至った専決第14号でございますけれども、平成25年度つがる市一般会計補正予算（第5号）でございます。平成25年度つがる市の一般会計補正予算（第5号）案は、次に定めるところによります。歳入歳出予算の補正でございます。これは、歳入歳出それぞれ4,360万円を追加し、それぞれ231億6,872万7,000円といたしましたものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表によるものでございます。

以上、地方自治法第179条第1項により専決処分いたします。平成25年11月7日、つがる市長。

この補正第5号は、9月16日から17日にかけての台風被害に対処するための専決予算でございます。

歳出からご説明申し上げます。6ページをお願いします。歳出でございます。ただいま申し上げ

ましたとおり、台風18号の対応予算としてございます。6款農林水産業費でございます。農業振興費で19節でございますけれども、被災農業者支援交付金3,995万2,000円、その上の庁費を合わせて総額4,046万8,000円といたしたいものでございます。

次に、土木費関係の対応予算でございます。これは、河川公園管理費、さまざまな資材とか、そういうものが流れてございますので、その処分方、合わせて56万4,000円を追加してございます。

次に、教育費関係の台風被害の対応予算でございます。これは、河川敷運動場補修工事といたしまして157万1,000円を追加してございます。これは、芦屋と柏の両方の河川敷のグラウンドのネットフェンスの修繕をいたすものでございます。それから、その下、最後のページでございますけれども、施設用備品として99万7,000円、これは柏河川敷グラウンドの流された資材の備品を購入すると、そういうものです。

以上、歳出の合計が4,360万となっております。

財源の歳入でございます。5ページでございます。今回4,360万、この財源といたしまして財政調整基金繰入金として4,360万、以上の予算となったものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） ちょっと伺います。リンゴの被害額、リンゴの場合例えば何トンとか、私が聞きたいのはリンゴの被害なのですけれども、トン数とかわかりましたらちょっと教えてもらえませんか。

○委員長（成田克子君） 経済部次長。

○経済部次長（佐々木錦司君） リンゴの被害のトン数と言われましたけれども、今回の被害は面積計算で計算しております。ただ、リンゴに関しては、被害リンゴも洗浄して土産とかまず安値で販売しておりますので、被害額の中に何トン被害という数字の把握はしておりませんので、よろしく申し上げます。

○委員長（成田克子君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 私の聞きたいのは、毎年のまず普通の豊作でなくても、平年作で何トンぐらい上がってという数字は出ているのでしょうか。それに対して今回はどのぐらいの収穫があったのかというのをちょっと知りたいなと思ったので伺っているのです。私もたまたまことし市場に行く機会があったのですけれども、そのときに意外にも水害に遭ったリンゴというの区分けされて出荷しているを見て、農家の人は手塩をかけてきたリンゴ、やっぱり捨てるのもったいないということで、洗ったりしていろいろ苦労してこうやって出荷しているのだな。そういうふうに分けられたリンゴは物すごく安かったのです。普通に出荷しているリンゴと被害に遭ったリンゴが余りにも値段の差があったもので、確かに出荷されていましたがけれども、その辺とか、ああ、痛ましいなと思

って、どのぐらいの数量が被害に遭ったものなのかなと思って伺っているところなのです。今わからなかったら後でもいいですので、よろしくお願いします。

○委員長（成田克子君） 経済部次長。

○経済部次長（佐々木錦司君） 後で数量を把握して報告させていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（成田克子君） 22番、松橋委員、どうぞ。

○22番（松橋勝利君） それでは、歳出のほうの、これは6ページ、ここで先ほど財政部長が何か簡単に説明しておったけれども、この被災農業者支援交付金が3,995万2,000円あるわけだけれども、この資金はもちろんだけれども、農家の人数、それとこの資金は全額市で持ち出すのか、あるいは県、国のほうからどのぐらいの割合というか、それで助成来るのか。

それと、その下の河川の公園管理費、これは施設管理の委託料となっているのだけれども、この委託先はもう決まっているのかどうか。

それと、次はその下の教育費のところでは備品購入あるわけだけれども、備品の購入の備品の名前。

それと、もう一つ、ここでこいつに関連した問題だから言うのだけれども、そこ委員長、これとはちょっとかけ離れているけれども、教育委員会ということで今申し上げます。これは、その松の館あるのだけれども、あそこのロビーのところ、奥のほうに喫煙場所があるわけです。あそこの喫煙場所に対していろんな住民から不平が出ている。あそこは図書館もある、いろんな生徒も来てるああいうところの喫煙場所は撤去すべきだと、こういう強い私のところに要請が来ておる。ましてや今全国でもたばこの害が影響するとかなんとかということで、肺炎とか何かで死亡する率というのは全体で3番目に挙げられているような状況の中でありますので、これに対してこれは教育長から、次長とかでなくして、教育長からその考え方を示してもらいたい。

○委員長（成田克子君） それでは、答弁を求めます。

財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 私のほうからですけれども、被災農業者支援交付金に対する補助ということですが、国費も県費も入ってございません。全て一般財源でございます。市の持ち出しでございます。

それから、最後の施設用の備品でございますけれども、これは柏河川敷グラウンドのサッカーの一般用、ジュニア用それぞれゴールとゴールネットの（聞き取り不能）。

○委員長（成田克子君） 次長、どうぞ。

○経済部次長（佐々木錦司君） ただいまの被害者数ということでしたので、私のほうから。柏地区に関しては187件、農家台帳から拾っております。稲垣地区については、大豆、ブロッコリー、ネギで23件になっております。木造地区も同じく14件、車力地区は長芋、ネギ、ゴボウ、44件被害者名簿の中に入って、合計で268件となっております。

以上です。

○委員長（成田克子君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 河川公園管理費に関するご質問でございます。委託先は決まっているのかということでございますが、今回台風の被害があったのは、岩木川河川公園で稲垣地区の河川公園であります。それから、もう一カ所は、柏地区のみずべのわんぱく広場、これが被害を受けました。そこで、この復旧といたしますか、被害はトイレの清掃とか、あるいはくみ取り、それからあずまや清掃、それから砂利敷き、あるいはごみ撤去、それから倒木撤去ということで、これはそれぞれ委託管理している業者がありまして、その業者に追加の委託ということで契約しております。ちなみに、稲垣地区については、株式会社長内土木造園、それから柏地区のみずべのわんぱく広場については株式会社箱田住宅工業であります。

以上です。

○委員長（成田克子君） 教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 松橋委員の松の館の喫煙コーナーについてご質問がございまして、私のほうから答弁させていただきます。

○22番（松橋勝利君） 教育長を指名してらでばな。

○委員長（成田克子君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 失礼しました。松の館のロビー、ギャラリーをずっと入った奥のほうに喫煙コーナーを設けていたわけです。委員おっしゃるように、非常に不快な思いをしていた方もたくさんいると思います。あそこは大人だけでなく、子供たちも勉強に来たり、本読みに来たり、またいろんな子供たちの行事もあって、松の館は大変使われている状況でございます。そういう中で、一応つい立てをして区切った状態で分煙ということで進めていたわけですけれども、やはりもう少し健康面とか、委員がおっしゃったことを大事に考えていかなければならないのではないかなど、そう思っております。それで、仕切られた一つの喫煙室、コーナーでなくて、喫煙室を準備し、その場所で吸っていただけるようにしていきたいし、いかなければならないなど、そのように思っているところです。愛煙家の方々もたくさんおられるわけですけれども、その辺はご理解をいただきながら進めていきたいと、そのように思っております。ひとつよろしく申し上げます。

○委員長（成田克子君） 松橋委員。

○22番（松橋勝利君） 被災農家、これは今報告あったとおりのわかったわけでありましてけれども、河川の公園管理費の中の、これも委託先は今まで受けている業者へやると、こういうことでご理解いたしました。

それで、最後の今教育長から申し上げた喫煙場所の件でございますが、これは一般の方々から、何人からも私のところにそういうあれが来ているのです。だから、今言っている。というのは、あそこはましてや教育委員会が入っている場所だと。そして、子供たちにたばこ吸えばだめだとか

んとかというところで、ああいうロビーで、おおっぴらなところで喫煙場所を設けているというのはどうなのだと、これを何とか議会で取り上げてもらえないかと、これ何人からも来ているから私言っているのであって、やっぱり我々は住民の声というものをこれは一番大事にしなければいけないので、そういう点。結局今いろんな施設ではほとんどの場所が禁煙になっている状況でありますし、そういう点を踏まえながら、これを住民の方にご理解いただけるような対応をとっていただきたいと、こういうことでございますので、今教育長も前向きな発言をされておりましたけれども、そういうことでございます。

○委員長（成田克子君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 今報告第18号を議題にしていると思いますので、松の館の件は改めて審議すべきだと思います。私は、補正がこれだけの金額上がっているわけですがけれども、これで間に合いますか。ちゃんと地域住民の方々が再起できるような体制になりますでしょうか。もう工事とかもやって、ちゃんとしたところもあるのでしょうか。まだというところもあるのでしょうかね。そうですね。冬ですので、まだ工事にかかっていないところもあって、もしかしたらこの金額では足りないという私は心配をしているのですけれども、まずともかく地域住民が元気を取り戻して下さるように万全でお願いしたいと思います。答弁要りません。

○委員長（成田克子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、報告第18号の質疑を終わります。

◎議案第96号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第96号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案を議題といたします。

説明を求めます。

倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 議案第96号でございます。平成25年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案でございます。本補正予算（第6号）案は、次に定めるところによります。歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ12億6,002万1,000円を追加し、それぞれ244億2,874万8,000円といたすものでございます。

第2条で継続費の補正を行ってございます。第2表で継続費の補正をいたすということでございます。

債務負担行為については、第3表、債務負担行為補正で補正してございます。

それから、地方債の補正は、第4表、地方債の補正により補正してございます。平成25年12月2日提出、つがる市長。

本6号案は、年間予算の当初予算、あるいはそれに見込めなかった経費、あるいは緊急を要する経費について今回所要の措置を講じたものであります。

主なるものについて、歳出からご説明申し上げます。まずは、13ページでございます。13ページ、2款総務費でございます。下から2つ目のところでございますけれども、まず地域の元気臨時基金積立金として6億5,525万8,000円、これをこの名称で積み立てたいということでございます。この地域の元気臨時基金の基金条例については、今の定例会に上程してございますので、あわせてご審議いただきたいと思っております。この積立金については、歳入のほうでもう少し詳しく説明いたします。

次のページでございます。14ページでございます。一番上の欄でございますけれども、車両管理費の中で備品購入費、これを多目的バス2台を購入いたしたいということでございます。金額が1,574万2,000円と。これは、多目的バスという名称がついてございますけれども、新しい市民診療所の送迎バスにも活用すると、そういうことで2台新車で購入いたしたいというものでございます。

16ページでございます。3款の民生費でございます。3款1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。この中で、災害弔慰金250万円計上してございます。これは、先般の豪雪により柏地区の児童が亡くなりましたので、それに対する災害弔慰金でございます。250万円でございますけれども、県が4分の3、市が4分の1の負担をするということでございます。これも後で歳入のほうで出てきますので、よろしく申し上げます。

次のページでございます。一番下の欄でございますけれども、障害者福祉費でございます。この中で、次のページをお願いします。次のページに続いてございますけれども、この中では扶助費でございます。ここに列挙されています扶助費関係でございますけれども、それぞれの年間の見込み、あるいは精査により過不足を調整してございます。結果、合計額で1,456万の追加補正といたしてございます。その下の償還金利子及び割引料でございますけれども、これは障害児通所給付費、あるいは障害者の自立支援分について、平成24年度分の実績により精査されまして返還金が生じてございますので、1,075万6,000円の返還をいたすというものでございます。

次のページでございます。今度は、保育所の運営費でございます。一番上の欄でございますけれども、負担金補助及び交付金で保育士等処遇改善臨時特例事業補助金ということで計上してございます。これは、名称のとおり、保育士の処遇の改善をするために県の補助金で実施するものでございます。市内のほとんどの保育園、あるいは保育所で実施する予定でございます。

次のページをお願いします。20ページの一番下でございます。農業振興費でございます。樹冠浸水りんご園特別防除対策事業費補助金ということでございます。今の前の報告第18号で台風の被災農家に対する手当てを講じてございますけれども、これは県の補助金を実施するものでございます。次年度の消毒用の薬剤を現物支給するというので、これの資金の手当ては県が3分の1、市が3分の1、それからJA、あるいは防除組合、これが3分の1ということで、現物支給ですので、お

金は農家には入らないということでございます。

それから、次のページでございます。県営津軽北部地区基幹農道整備事業負担金ということで、これは木造地区から稲垣地区へ通ずる北部の基幹農道がありますけれども、その事業費の追加に対応するものでございます。

次のページをお願いします。22ページ、一番下の欄でございます。商工費でございます。この商工費では、旧県立弘前高等技術専門校つがる校舎と、いわゆる旧訓練校でございますけれども、ここに誘致企業が入所する決定となりましたので、それに関連する改修工事、あるいは公有財産の購入費ということで、合わせて6,791万1,000円を追加補正したものでございます。これは、継続費の補正にもございますけれども、表にございますけれども、これは継続費の対象事業といたしたいというふうに考えてございます。

それから、25ページでございます。8款の土木費でございますけれども、この中で住宅費の地域住宅支援事業費ということで、国庫支出金等返還金、これも今申しあげました旧技専校に入る、旧訓練校に入る誘致企業対策のための返還金でございます。当初住宅事業で今の旧訓練校の建物及び駐車場を補助金絡みで購入してございますけれども、今回誘致企業に係る相当分の用地費については返還しなさいと、目的が違ってきましたので返還しなさいということで国への返還ということになった次第でございます。それが657万9,000円でございます。

その下の消防費でございますけれども、この中では警防費でございます。今回の補正でも大きいほうでございますけれども、消防救急デジタル無線整備工事ということで、工事費が3億9,500万、管理業務で240万6,000円と、合わせて3億9,740万6,000円の追加補正となっております。この消防救急のデジタル化については、もう当初予算に設計費は計上してございます。当初は3年計画ということで事業の進捗を図ってきているところでございますけれども、今回国からの情報を得まして、来年度以降このデジタル化に対する国の予算措置が十分ではなくなるという情報をいただいております。それに合わせて、国のほうから今回一括でやれる用意があれば一括の事業をやってもいいよということで、国と調整を図ってきてございます。起債等の条件はほぼ同じなのですが、この事業を今取り組めば当初の3年計画を1年前倒しで2カ年で完成できるということになってございますので、後々の財政負担も計算してございますけれども、今回一括で3億9,600万幾らをやってもやっていると判断してございます。このデジタル化は、平成28年5月31日をもってアナログは使えなくなるという法的な縛りがある事業でございます。デジタル化でございます。

次の27ページをお願いします。この中では、中段の表でございます、5目学校建設費、ここでは車力地区の統合小学校に対する地質調査委託料327万円を今回追加計上してございます。それと合わせて、その1個下の車力地区統合小学校建設基本資料作成業務委託料ということで100万円を計上してございます。この2つを合わせて車力地区の統合小学校建設に向けてスタートしたいというふうに考えているものでございます。

30ページでございます。一番真ん中の表でございますけれども、償還金利子及び割引料として長期償還元金の繰上償還をするというものでございます。この1,745万3,000円の中身ですけれども、車力地区の診療所の建物を無償譲渡するというので、この建物については平成14年度に借入れをして建設してございます。この建物を当診療所の医師に無償譲渡するに当たり、その残りの元金を償還するというのでございます。利子については、割引というか、免除されてございます。その金額が1,745万3,000円ということでございます。

以上、歳出について重立ったものをご説明申し上げましたが、合計で12億6,002万1,000円ということでございます。

この歳出に対する財源でございます。9ページをお願いします。歳入でございます。まず、14款2項1目でございます。この中で、地域の元気臨時交付金4億5,625万8,000円というふうになってございます。今回のこの臨時交付金の総額の交付額は、8億5,301万7,000円となっております。8億5,301万7,000円ということでございます。これは、国の平成24年度の補正予算に対応して、足並みをそろえて国の補正予算を実行した市町村にはこの交付金を交付するという性質のものでございますけれども、今回の6号案の予算書を合計しても8億5,301万7,000円にはなりません。平成24年度の3月の補正で6,925万9,000円予算計上してございます。それから、平成25年度9月の補正で3億2,750万円計上してございます。今回4億5,625万8,000円を3個足すと8億5,301万7,000円と。これが国からの交付額ということになります。

次のページをお願いします。福祉費のほうで申し上げましたとおり、一番上でございます、民生費県補助金ということで、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金1,804万4,000円の追加計上をしてございます。

それから、歳出で申し上げました樹冠浸水りんご園特別防除対策事業費補助金、消毒費の現物支給でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり県が3分の1の負担だということで、その分を362万7,000円計上してございます。

その下の欄でございます。財産収入でございます。不動産売払収入ということで、697万3,000円追加計上してございます。これは、木造地区の川除地区なのでございますけれども、秋桜団地4区画売れてございますので、その合計額697万3,000円を追加計上してございます。4区画売れてございますけれども、購入者は3名でございます。1人が2区画を持っているということになります。

それから、次のページでございますけれども、繰入金でございます。財政調整基金の繰入金として、歳入歳出の財源の調整として2,900万9,000円ということでございます。それから、地域の元気臨時基金繰入金で6,315万8,000円ということでございます。

最後になりますけれども、11ページの最後ですけれども、市債ですけれども、各起債事業の進捗状況に応じて過不足を調整し、その総額を6億6,850万円の追加の市債を発行するというのでございます。

以上、歳入も12億6,002万1,000円ということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（成田克子君） 先ほどの長谷川委員の質問に対しまして成田経済部長から答弁の申し出が
ございますので、許可します。

成田経済部長、どうぞ。

○経済部長（成田一司君） それでは、リンゴの被害のトン数でございますけれども、平年であれば、
今現在柏地区の被害あったの約90町歩でございますけれども、1,783トン。そして、今回の被害につ
きましては、申告もしていただきましたが、1,500トンほどになります。約300トンほどが正規に販
売されまして、そのほかについては被害、水没したリンゴということです。私どものほうで聞いて
いますのは、普通のリンゴより1箱で1,000円以下は安いというような話は聞いてございます。

以上です。

○委員長（成田克子君） 先ほどの96号、説明が終わりました。

これより歳入歳出全般についての質疑を行います。質疑の際には、ページと項目を示してくださ
い。ございませんか。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 14ページのまず多目的バスなのですけれども、2台新車で購入するという
ことですが、これは現在あるバスが古くなったとかなんとかの買いかえですか。その辺から。現在
何台あって、バスは小、中、大型とあるわけですよ。その2台はどの車種というか。バスの耐久
年数というのは何年ぐらいなのでしょう。その辺まず教えてください。

それから、もう一つは、ページ数22、商工費のところですがけれども、今の企業誘致で6,700万余り
ということですが、私9月議会に質問しているのですけれども、調印式は終わったものですか。そ
のときに、もうけても損しても、最低でも10年ぐらいということでしたが、その項目は調印式の中
に文字で書き入れてありますでしょうかどうか、その辺教えてください。

○委員長（成田克子君） 財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 車両管理費の多目的バスの内訳でございます。現在病院の送迎バスは3
台でございます。3台、大型バスでございます。今回多目的バスを2台購入するという意味は、3台
とも廃車でございます。それで、2台を新規で購入すると。この2台は、29人乗りの中型バスで
ございます。

以上でございます。

○委員長（成田克子君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 調印式は終了いたしまして、県のほうから商工労働部の部長が同席して、
つがる市から市長、向こうのほうから、会社のほうから役員の方2名来て調印式を行いました。そ
の中で、10年以上というような、契約書の中にはございません。要望としてそのようなことは伝え
ておりますので、今後10年、10年と言わず20年も会社が存続できるようにしていただきたいという

旨を伝えてございますので、調印の項目の中には何年いてくださいというような項目はございませんので、その辺ご了解よろしく申し上げます。

○委員長（成田克子君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） まず、バスは3台あるのを3台とも廃車にして2台購入した。そうすれば、今まで3台動いていたの今度2台になるわけです。住民、不便にならないかしら。今まで3台で動いていたの、今度1台減らすということは、これからコースとか時間とか詰めていくと思うのですけれども、私は利用者の皆さんに不便が生じないかどうか、ちょっと心配です。バスの耐久年数何年でしょう。

それから、経済部長、一番私心配するのがそこなのです。要望したって、商人だから、もうけなければさっさと行かれてしまったら、これだけのお金を投資して来てもらうのでしょうか。来てもらうのは市長初め皆さんのご苦勞、私たち住民も本当に企業誘致はもろ手を挙げて賛成ですけれども、市で余りにもお金を投資しているものですから、せめて2億幾らの投資したお金をもうけなくてもいい、損しないようにちゃんと書かなければ、要望なら何もないですもの。はい、さようならですと、1年たって行かれても、それ仕方ないのでしょうか。だから、私9月議会もそこはちゃんと入れてくださいとあれほどしゃべったのですけれども、要望ではだめでしょうに。今50人雇用すると言っていましたけれども、現在どのぐらい雇用しているのですか。調印式のとくにそれが一番大事だと思うのですけれども、市長、答弁お願いします。

○委員長（成田克子君） 財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） まず、バスの件からご答弁申し上げます。

先ほど3台廃車と申し上げましたけれども、申しわけございません、2台の廃車でございます。3台あって、うち2台を廃車、2台を更新するというので、もう一台は車力地区をコースとして回るということで、乗車人員からすれば中型バスになりますので、若干減りますけれども、コース自体、あるいはコースを走る回数、それについては変更がないものと考えてございます。ただ、以前の成人病センター、総合病院から診療所になるということで、若干は患者さんが減るだろうということで、マイクロバス、いわゆる中型バスでも間に合うだろうという考えでございます。

それから、耐用年数でございますけれども、今ここに資料ございませんけれども、大体普通5年から8年の間だとは思ってございましたけれども。

以上でございます。

○委員長（成田克子君） 市長。

○市長（福島弘芳君） たしか長谷川委員9月の質問でそういうようなことを強調してあったのも覚えております。ですけれども、普通誘致企業とかさまざまな場合、そういうような何年とか、そういうのを、仮に何年とか言われても、そういう契約の仕方はしていないみたいです。これ私聞く範囲、ちょっと間違っているかもわかりませんが、しかし、今部長が言いましたように、3年、

5年、10年、20年もいてくださいと、口が酸っぱいほど相手側にも言ってありますので、それは向こうも努力してやってくれると思います。そして、今現在何人かというような質問ですけれども、たしか50人のあれでほぼ満杯状態にいると思いますし、これからもまた高校生や何かの新規の卒業生もありますので、何かできればそっちのほうにも募集したいというような話は聞いております。

以上です。

○委員長（成田克子君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） バスのことは、までに使えば普通の路線バス、弘南バスあたりの路線バスなんか、ちょっとさびたりしているのは大体40年も使っているのあるのです。その手入れでそれこそまでにしていけば40年も、その上も使えるというのはわかっていますのですけれども、私の心配するのは、患者数が少なくなるのではないかなということで大型から中型、3台から2台にしたそうですけれども、でもずっと成人病センターにかかっている、がんとか大きい病気であれば当然入院の病室もないわけで、新しいほうの病院、あるいは県病、大学に行くと思うのですけれども、普通血圧関係とか風邪引いたとか、そういう患者さんはなれ親しんだこのつがる市の病院に通うのです。そのときに、郡部のほうから来る患者さんは、足がないものですから、この病院の送迎のバスに頼っているわけです。ですから、決まったようですけれども、これからずっと推移を見ていただいて、ともかく住民に不自由、不便をかけないように、いつでも見ていただきたいと思いません。

それから、誘致企業ですけれども、法律はどうか、私もそこまではわからないのですけれども、ではこの誘致企業に長くいてもらうには私たちに何ができるのか、それも一緒に考えていくべきではないでしょうか。その商売の内容によっては、例えば今まで旅行するのにJTBを使っていた、農協観光を使っていた、いろいろあると思うのですけれども、私たちがこの誘致企業を支えていくにはどうすればいいか。そうすれば住民たちも協力をしなければならないのではないかな。もうけがなかったらさっさと行きます、何が何あっても。商人はもうけがなかったら引き揚げます。あっちこっちでそういう例がないと言いますが、それは差があるのです。例えば首都圏、東北でも南東北のほうは恵まれていますけれども、北東北、私たちの津軽は奥東北というのです。奥東北のほうは所得も低いし、そんなにそんなに購買力、またレジャーなどのあれは少ないと思います。そういう人たちが商売に来るのですから、誘致したのですから、誘致したほうもそれをちゃんととめておいて、では今までなら自分で宿泊券なんか予約していたけれども、こういう誘致企業はこういうの手がけているのだから、では協力しましょう、お互いさまですという、この気持ちを持っていかなかったら私は先行きが何か心配です。どうでしょう、その辺。

○委員長（成田克子君） 財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 先に多目的バスのほうから答弁申し上げます。

通いなれた成人病センターから診療所になっても、引き続きなれ親しんだ患者さんは使うだろう

うというご指摘で、2台では少ないのではないかとということでございますけれども、現状でも大型バス100%の乗車率ではございませんので、その辺の乗車人員を勘案しまして、それでもまだ中型バスでも間に合うと、そういうふうな見込みでございます。ただ、議員おっしゃられましたとおり、今より機能低下した診療所になるわけですので、最低でもサービス面では今以下にならないように、ここ一、二年推移を見ていきたいと、そういうようなことがあればすぐ手だてをする検討もしたいと、するべきであろうと、そういうふうにご考えてございます。

○委員長（成田克子君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 長谷川委員の質問にお答えいたします。

今回のコールセンターにつきましては、各企業のほうから委託を受けて、その商品の販売、あと宿泊の場合をコールセンターのほうで受けるのですけれども、私どものコールセンターだけに電話が行くということではなくて、今の会社については東北のほうに拠点がありますので、東北6県の中で各自受けますけれども、その都度変わる場合もありますので、つがる市のコールセンターという形でつがる市の市民の方が申し込むということではできませんので、あくまでも楽天、じゃらんとか、JTBもありますけれども、予約の場合はこの会社が代行して、その受け付けをするということですので、それが各拠点にあって電話は1つなのですが、それ回るといっておかしくて、こっちがいっぱいであれば隣のほうへ行くというような形で、24時間体制組んでいますので、つがる市のコールセンターということでつがる市の市民の方が申し込みはできませんが、ただ、今回コールセンターで受託している会社については、申し込みいただければその会社が潤うのではないかと、その程度しかございませんので、その点ご理解よろしく願いいたします。

○委員長（成田克子君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） もう稼働しているわけですね。見たいです。委員の皆さん方どうでしょうか、見学に行きませんか。そうしたら見せてもらえるのですか。

○委員長（成田克子君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） まだ、柏のほうで、旧公民館のほうで今職員に対して研修してございます。今現在51名いたしまして、その研修後に技専校、改修工事が終わらないとこちらへ来ませんので、こちらに来てから営業を始めると。今の場合は、職員研修で終わっていますので、その辺ご理解よろしく願いいたします。

○委員長（成田克子君） 15番、佐々木直光委員、どうぞ。

○15番（佐々木直光君） 今のことに関連して、この誘致企業のためにかかなりの高い予算を持ったわけです、1億幾らと。しかも、目的外ということで、また土地も買わなければならなくなったということですが、実質的に市としての持ち出しといえますでしょうか、どのぐらいなのでしょう。例えば後から交付金で来るとか、そういうこともあろうかと思っておりますけれども、もしわかっていたら、実質的な市の負担額、教えてもらいたいと思います。

それから、次19ページの保育所運営費、4目の、そこに先ほど説明ありましたが、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金、これについて例えば具体的にどういうことで使われるのか、ちょっと説明お願いしたいと思います。

○委員長（成田克子君） 福祉部次長、どうぞ。

○福祉部次長（葛西彰憲君） 私のほうから佐々木委員のほうの質問に対して、内容について説明させていただきます。

この事業は、基本的には単年事業となっております。それで、市として保育士の人材確保対策として実施するものでございます。つがる市内の管内には12の私立の保育園がございます。この保育園に勤務する職員を対象に、各市立保育園へ賃金改善に要する費用を交付するものでございます。

なお、賃金改善を実施する職員の範囲、あるいはまた具体的な支給方法、例えば月例給の引き上げとか、一時金で支給するとか、そういうことに関しましては各保育所の実情に応じて各保育所で決定することとなっております。

以上でございます。

○委員長（成田克子君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、誘致企業に関する経費でございますけれども、前に委員のほうへ説明してございましたけれども、前の説明で2億2,316万4,000円という試算でございましたが、今回は1億8,800万になります。そのうち元気臨時交付金で1億6,500万、そして一般財源として約2,400万が支出になる予定でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（成田克子君） 佐々木委員、どうぞ。

○15番（佐々木直光君） 保育所の交付金、聞けば1年の単年度だということですか。そうすると、素人考えですけども、例えばその年1年はちょっと給料なり手当が上がると。そして、2年目以降はまた下がるということになるのですか。そうであれば、余り何か効果がないのではないかと。これは、市の事業でないので、やってくださいとかと言えない部分があるのですけれども、その辺どうなのでしょう。

それから、もう一つ、さっきの誘致企業の件ですけども、私聞いたのは、最終的に交付金の算定とかいろんなものがあるので、実質的には市の負担ということで金額教えていただければと思って質問しました。

○委員長（成田克子君） 葛西次長。

○福祉部次長（葛西彰憲君） ただいまの佐々木委員の質問にお答えいたします。

保育士にしてみれば月例給で引き上げしてもらえば当然次年度次年度、いわゆる保育士の処遇改善につながると思うのですけれども、そうなった場合に各保育所のいわゆる財務関係とかいろいろございまして、今内々で各保育所から聞き取りした段階では、一時金でみんな実施するという意向でございます。

以上です。

○委員長（成田克子君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、今回の誘致企業については総額で1億8,800万、そのうち元気臨時交付金で1億6,500万来ますので、あと2,400万が市の一般財源の負担になります。そのほかの1億6,500万は交付金で国から来る予定になっていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（成田克子君） 佐藤委員、どうぞ。

○7番（佐藤孝志君） 大したことでないのですけれども、11ページの20款の雑入のところなのですが、8節の教育費の雑入ということで304万5,000円、工作物等移転補償金ということで載っているのですが、この工作物というのはどういうものを指しているのか。それと、もう一つは、どこからどこへ移転して、この補償金というのはどこから入ってくるのか、この3点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（成田克子君） 教育委員会部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 佐藤委員のご質問にお答えいたします。

雑入のところで教育費雑入304万5,000円を補正計上してございます。これは、菰槌木造線の瑞穂小学校がございすけれども、ここについてはこれまでも冬期間防雪に関して非常につらい思いをしているということで、県のほうへの重点要望項目としてお願いしてきた経緯がございす。県のほうでもそれを踏まえて、今回防雪柵を設置するという計画がございまして、防雪柵を設置するに当たってフェンスがあるわけですけれども、フェンス、それから立ち木、そちらの移転補償費としてこの304万5,000円をつがる市に補償するという内容でございす。よろしいでしょうか。

○委員長（成田克子君） 22番、松橋委員、どうぞ。

○22番（松橋勝利君） それでは、まず私のほうからは、これは16ページの社会福祉総務費の中の災害弔慰金の250万、この人数とか1軒当たりとか、例えばこういう類いの、その数字を示してもらいたい。

それから、次は22ページのところで、いろいろ企業誘致対策の問題で何人からもいろいろな議論出ておったけれども、国から補助も来る、いろんなそれが来るということはわかるのだけれども、ここでひとつ、最終的に企業誘致にかかわる旧県立弘前高等専門学校の跡地だとか、いろんなのをひっくるめて、まだあると思う、最終的に市の持ち出しがどのぐらいかかるのか。それをまず。

それから、次は25ページまで行きます。25ページの消防費だけれども、これは二、三年はかかるような話であったと思うのだけれども、このデジタル無線をやることによって、今までと違った、これは高度なシステムができると思うのだけれども、どんなの、今までと違ってどういうメリット、こういうものを、違ったメリットが出てくるのか、その辺。

○委員長（成田克子君） 葛西次長、どうぞ。

○福祉部次長（葛西彰憲君） 松橋委員の質問にお答えいたします。

災害弔慰金の対象者何人いるかというご質問だと思いますけれども、1人でございます。

○委員長（成田克子君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、企業誘致に係る経費でございますけれども、集会所、誘致企業、技専校の工事含めまして、先ほど言いましたとおり、1億8,800万でございます。正確に言えば1億8,831万1,000円ほど今見てございます。そのうち、何回も言いますけれども、交付金のほうが1億6,500万と。うち一般財源のほうが2,400万ほどでございます。今のところで、技専校の改修、あとこれについては集会所の改修、1階部分が集会所になりますので、それらを全て含めて1億8,800万の予定でございます。よろしく申し上げます。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（成田克子君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 1億8,800万のうち元気臨時交付金で1億6,500万来ますので、市の負担は2,400万ほどになります。

○委員長（成田克子君） 22番、松橋委員、どうぞ。

○22番（松橋勝利君） あとこれで全て終わるのかということです。

○委員長（成田克子君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 今の予定はこれで終わるといえるのか、支出するものは経費についてはこれで終わる予定でございます。

○委員長（成田克子君） 消防長。

○消防長（小野 裕君） 松橋委員の消防用無線のアナログからデジタル化によるメリットはあるのかというご質問に対してお答え申し上げます。

まず、その前に消防用無線がこのたびなぜアナログからデジタル化に至ったのかという経緯を初めに申し上げたいと思います。これにつきましては、電波法に基づく告示が平成20年5月にございまして、消防用としてデジタル方式が規定されるとともに、アナログ方式の使用期限が平成28年5月31日までとされたため、全国の消防本部が消防救急デジタル無線システムの整備を進めているところでございます。当消防本部におきましては、これまで平成23年に整備基本計画、平成24年度は基本設計策定、今年度、平成25年は実施設計という形でこれまで進めてまいりました。事業内容といたしましては、現行の無線の機器全て使用不可ということになりますので、全て新設という形になります。そしてまた、基地局がつがる署、30メートルの鉄塔が1基、それから車力地区に30メートルの鉄塔と局舎という形で無線設備、発電設備を備えることになっております。また、車載の無線機が27式、携帯無線機が51式、可搬式の無線機が2式、卓上の固定無線機が4式という事業内容でございます。先ほど財政部長のほうから若干ご説明がございましたが、今年度国の緊急防災・減災事業というのがございまして、こちらは起債の充当率が100%ということでございます。当初事業は26年度と27年度の予定でございましたが、1年前倒しで25年、26年度の予定で実施するという

計画でございます。そしてまた、メリットのお話に戻りますけれども、アナログからデジタルによるメリットというのは、これは特にございませんで、管内における感度そのものはよくなるということでは聞いておりますが、それ以外のメリットについては承知してございません。

以上でございます。

○委員長（成田克子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、議案第96号の質疑を終わります。

ここで1時まで暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時13分

再開 午後 1時00分

○委員長（成田克子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第97号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第97号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

説明を求めます。

相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） それでは、議案第97号についてご説明申し上げます。

平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案でございます。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ703万6,000円を追加し、総額6億4,155万6,000円とするものでございます。

それでは、歳出よりご説明申し上げます。6ページをお願いします。処理場管理費ですが、光熱水費として677万7,000円の追加です。これは、処理場及び中継ポンプの電気料で、9月から値上げされたことによるものでございます。次に、工事請負費として136万5,000円の追加であります。これは、牛瀉処理場の制御装置及び維持管理装置の改修でございます。

次に、公債費の利子101万6,000円の減額です。これについては、起債の借り入れ利率を当初2%で計上しておりましたが、実績で0.778%と低い利率で借り入れしたことによるものでございます。

次に、歳入です。前の5ページにお戻り願います。一般会計繰入金201万9,000円の追加でございます。それから、雑入として原子燃料サイクル特別対策事業助成金492万7,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

22番、松橋勝利委員。

○22番（松橋勝利君） ただいま部長から説明あったけれども、私も677万とか大きな額出ているので、何だろうなと思ったりしておったのだけれども、今の説明では4月から値上げになったのだと、こういう説明であったわけだけれども、これだけの額値上げというのは、パーセントで言えば今までと違って何%上がってこの額になったのか。

○委員長（成田克子君） 建設部長、お願いします。

○建設部長（相馬英紀君） お答えします。

電気料の値上げは、9月でございます。4月ではありません。9月からの値上げでございます。このパーセントとしては、約15%の値上げで、処理場が11カ所、それから中継ポンプが全体で178カ所、これが中継ポンプがあります。その値上げということでこのような額となっております。

以上でございます。

○委員長（成田克子君） 22番、松橋委員、どうぞ。

○22番（松橋勝利君） そうすれば、今の説明だと、値上げのパーセントは9月から15%値上げになったと、こういうことでいいのですか。9月からね。そうすれば、9月から光熱水費といろんな今説明あったけれども……余りくどく聞かない。わかった。

○委員長（成田克子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようでございますので、議案第97号の質疑を終わります。

◎議案第98号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第98号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

説明を求めます。

相馬部長、お願いします。

○建設部長（相馬英紀君） それでは、議案第98号のご説明申し上げます。

平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案でございます。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41万4,000円を追加し、それぞれ総額6億4,629万6,000円とするものでございます。

まず、歳出から申し上げます。6ページをお開き願います。浄化センターの管理費ですが、これも光熱水費として138万4,000円の追加です。先ほどの農業集落排水と同様、電気料が値上げされたことによるものでございます。また、修繕料に71万4,000円を追加しました。これは、木造処理区のマンホールポンプの修繕料でございます。

次に、公債費の元金33万2,000円の追加です。また、利子201万6,000円の減額です。これも当初見

込んだ利率より実際の借り入れ利率が低かったことによるものでございます。

以上、歳出合計で41万4,000円となりました。

これに対する歳入は、5ページです。一般会計繰入金41万4,000円の追加で充当しております。

以上でございます。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようでございますので、議案第98号の質疑を終わります。

◎議案第99号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第99号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

説明を求めます。

鎌田民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） それでは、議案第99号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,711万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億772万9,000円とするものであります。

それでは、歳出のほうから主なものをご説明いたします。6ページをお開きください。第1款総務費の1項1目一般管理費につがる西北五広域連合負担金として840万円を補正してございます。これは、つがる市民診療所に配置する医療機器の購入に対し国庫補助の対象となったことから、所要額を計上いたしました。

7ページをお願いします。第2款保険給付費の1項1目一般被保険者療養給付費に1億214万2,000円の補正でございます。本年これまでの療養給付費が毎月1,000万円前後前年より伸びておりまして、このまま推移すると今年度全体で給付費に不足を来すことから、補正するものであります。これは、次の2項1目での一般被保険者高額療養費の2,700万円との補正とも絡みますが、重篤な疾患の方が多かったことによるものです。

その下の第2目退職被保険者等高額医療費300万円についても同様の理由から補正をしております。

以上のことから、第9款においては財政調整基金積立金を予定していた3,110万5,000円を減額補正し、8ページ、第12款の予備費から4,403万7,000円を減額して対処することといたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻りください。第3款国庫支出金の2項1目その他特別調整交付金840万円の補正は、先ほど歳出で説明しましたつがる市民診療所の医療機器購入に対しての交付金であります。

第7款共同事業交付金、1項1目のレセプト1件当たり80万円を超える医療費、いわゆる高額医療費共同事業交付金に2,100万円及びその下の2目、これはレセプト1件当たり30万を超え、80万円未満を対象とした保険財政共同安定化事業交付金3,800万円、歳出における高額医療費の支出が伸びていることに伴い、その分県国保連からの交付金を見込んだものであります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

22番、松橋委員、どうぞ。

○22番（松橋勝利君） 6ページの3の滞納処分費とあるのだけれども、ここで区市町村総合事務組合の負担金の55万円とあるのだけれども、この負担金の増というのはどういう理由でなったのか。

○委員長（成田克子君） 民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 松橋委員にお答えします。

6ページの区市町村総合事務組合負担金55万円の追加ですけれども、当初総合事務組合のほうにおよそ2,119万6,000円、これを徴収委託といいますか、こういう形で予算計上したわけですけれども、実際いわゆる徴収できる見込みといいますか、この金額が2,658万8,000円、これぐらいに見込めることになったことから、当初の差額分55万円を追加したという内容であります。

以上です。

○委員長（成田克子君） 22番、松橋委員、どうぞ。

○22番（松橋勝利君） 今の話でいけば、当初よりも滞納の額が多く取れると、そういうことから県のほうへ負担金を多く納めなければならないと、こういうように今理解したのだけれども、それでいいのだからどうか。

○委員長（成田克子君） 民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 松橋委員にお答えします。

当初委託した分のいわゆる徴収した金額の10%事務組合のほうに払うことになっておりまして、今回トータルの金額がふえたということでその差額分を計上したものです。

○委員長（成田克子君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 滞納している人たちから大分頑張って収納率を上げているみたいですがけれども、関連の質問として、私のところに10月に高額医療還付金がなかなか返ってこない、部署にお願いに行っても済みません、済みませんで、何でおくれているのかさっぱりわからないということが来ました。早速敏速に対応するように総務部長に出向いたのですけれども、対応するということがございましたけれども、この高額医療還付金、なぜおくれたのか、そういう件数が何件あったのか、対応した結果どうなっていますか、お知らせください。

○委員長（成田克子君） 民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 長谷川委員にお答えします。

普通高額医療であれば、いわゆる受診された日から2カ月か、あるいは遅くとも3カ月ぐらいで高額医療費として本人に還付するわけですけれども、今回5カ月、あるいは6カ月ぐらいおくれた方もいるということで私も聞いております。事務的遅延であったということは事実であります。今現在は、全ての方を処理して、いわゆるおくらせている人はないというふうに聞いております。いずれにしても、いろいろ人事異動等でなれていない職員が配置されたというか、そういうのも実際にあったらと思うております。いずれにしても、今後はそういうことのないように、国保課全体でもって遅延しないように対応していきたいと、こう思っております。

以上です。

○委員長（成田克子君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 私のところに来たのは、6カ月おくらせていたそうです。電話で再三再四説明を求めたそうですけれども、らちが明かなかったので窓口に来たのだそうです。ただただ済みません。その人は、こうこうこういうわけがあっっておくらせていたのだという理由が欲しかったのだそうです。その理由も何にも説明せずに、ただ済みません。その人は、一瞬新聞などを見て、これは何か悪いことにつながるのではないかというふうにひらめいたそうです。今伺いますと、なれていないということのようですけれども、いつか私市職員の採用のことを伺いましたら、市長の答弁ではいろんな仕事を広く覚えていただくために、余り1カ所の部署に長く職員を配置しないというふうにお答えいただいたのを今頭に浮かべます。いろいろ問題があるのではないのでしょうか。高額医療の還付金というのは、受ける人は病院にかかっているものですから、生活に直接かかわってくるのです。6カ月もおくらせて、その理由も何の説明もしないで、済みません、それで済むのでしょうか。何件あったのですか、こういうことが。答弁求めます。

○委員長（成田克子君） 民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 今現在件数については手元に資料がございませんので、後ほど答弁したいと思います。いずれにしても、10件や20件ではないという件数で私も報告を受けております。後ほど回答したいと思います。

○委員長（成田克子君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 件数もわからない。今全てお金還付しました。6カ月もおくらせてお金返しましたからあと問題ないのですか。市長、今の答弁を聞いて、広く浅くいろんなものを職員に覚えさせるというのは、なるほどそれにも一理あるかと思っておりますけれども、金銭的なこの部署というのは、やっぱりある程度年月をかけてしっかりと覚えなければいけないと思うのです。その部署によっては2年、3年で配置がえするのもよろしいかと思っておりますけれども、配置がえのことは今もう一回ちゃんと考えるべきではないのでしょうか。私今一瞬そういうふうに思いました。それから、担当部署の人、6カ月もおくらせて、はい、お金振り込みました、それでは住民が納得していません。覚

えているのでしたら、大変迷惑かけましたと足を運ぶぐらいの誠意を見せてもいいのではないのでしょうか。

○委員長（成田克子君） 民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） まさに長谷川委員のおっしゃるとおりでして、要は横の連携といいですか、職員同士のそういう横の連携のミスといいですか、そういうのがあったのだらうと、こう思っています。その件がわかってから、いわゆる係長、補佐も含めて、早急に対応すべきということで、何日か残業してもらって、解決というか、遅延しないように今は間に合っているところです。いずれにしても、6カ月ぐらい長い人で遅延が起きたということは事実ですし、今後こういうことがないように、また横の連携を職員が1人、2人がやっているからそれでいいというではなくて、係長、課長補佐、課長もそういうのを把握するよにということでは私のほうからも注意しておきました。以上です。

○委員長（成田克子君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 他町村のことを引き合いに出すわけではないのですけれども、例えば弘前では固定資産税余計取ったとか、まだ払っていないとか、最近では六ヶ所でもそういうことがありました。今たまたま健康保険のところに言っているわけですがけれども、ほかの部署は大丈夫なのでしょう。合併してから職員の連携というか、コミュニケーションというか、そういうものをしっかりととられているのでしょうか。市長の答弁をお願いします。

○委員長（成田克子君） 市長、お願いします。

○市長（福島弘芳君） 先ほどの話にもありましたけれども、確かに今六ヶ所とか弘前の話出ましたけれども、ただ短ければいい、ただ長ければいいというものでもないと思います、これは。特にお金に関してのことは、やはりいろんな新聞の何か事例見ますと、やっぱり一人で長くというのが何か多いみたいな感じがいたします。ですから、現金を扱うもの、あるいはまたほとんどお金扱っているのですけれども、その辺はやはり1人でなくして、2人、あるいはまた民生部長が言いましたように、係長、課長補佐、課長と、そういうふうにして連携をとりながらやっていくべきだと。また、そういうふうに行っていきたいというふうに思っております。

○委員長（成田克子君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） せっかくこういう話が出たので、これをきっかけによりよい住民のサービス精神を持って職員の皆さん方、もう一回自分の部署がしっかりしているか、みんなできればここにこ笑って、楽しく働く明るい職場でなければいけないと思うのです。あの人に任せていたからあの人やるべでなくて、その部署ではみんな助け合いましょう。今残業やっているどうのこうのと言っていますけれども、残業やらなければ消化できないのでしょうか。特に女性の職員は、家庭も持っておられると、子育てしながら頑張っている職員もおられるはず。8時、9時までの女性の残業というのは苦痛にもなるはずですので、お互いに各部署の職員たち、仕事を分け合って、こ

うということがないように、今のこの発言をきっかけに皆さんもう一度各部署の連携というか、そういうものを見直していただければなと願います。

○委員長（成田克子君） 答弁要りますか。進めていいですか。

○4番（長谷川榮子君） 総務部長に。

○委員長（成田克子君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） 長谷川委員より業務に対するご指摘をいただきました。全くそのとおりでございまして、いかによりよいサービスができるかを念頭に置きながら、これからまた努めてまいり対と思っておりますので、どうかよろしくお願いいたしたいと思います。

○委員長（成田克子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようでございますので、議案第99号の質疑を終わります。

◎議案第100号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第100号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

説明を求めます。

鎌田民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 議案第100号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ399万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億7,973万円とするものであります。

それでは、歳出のほうからご説明します。6ページをお開きください。第2款後期高齢者医療広域連合納付金として383万3,000円を補正しております。これは、平成24年度収納保険料のうち、平成25年度の3月から5月までの収納保険料は翌年度、つまり平成25年度に納付することになっておりまして、この間に収納した実金額を計上したものです。

第3款諸支出金の保険料還付金に15万7,000円を補正しております。所得の修正申告、あるいは被保険者の死亡により既に年金から特別徴収された保険料がある場合還付金が発生しますので、それに伴うものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページへお戻りください。第3款繰入金、一般会計からの繰入金ですが、74万5,000円の減額、これは次の第4款繰越金が平成24年度決算で458万543円の剰余金が生じたので、当初予算計上額の差額分457万9,000円を補正し、一般会計から繰り入れていただいている事務費等の精査をした結果によるものです。

最後になります。第5款諸収入の雑入、県後期高齢者医療広域連合納付金ですが、歳出でご説明

いたしました過年度の保険料還付金として広域連合からその分納付されることから、15万6,000円を補正しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようでございますので、議案第100号の質疑を終わります。

それでは、先ほどの4番、長谷川委員の質疑に対しまして鎌田民生部長が答弁を申し出ておりますので、許可します。

鎌田部長、お願いします。

○民生部長（鎌田常芳君） 先ほどの議案第99号での国保の特別会計の補正の件で、高額医療の件数、どのくらいあったのかということですが、件数としては56世帯です。金額は、711万6,171円でした。

以上であります。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 私今件数と金額聞いて、ただびっくりです。何やっているの、これ。何やっていたの、これ。私のところに2件ぐらいより来なかったけれども、市長、これわかっていたのですか。わからなかった。びっくりですよ。

〔何事か言う人あり〕

○4番（長谷川榮子君） 金額もだけでも、件数も。1件や2件なら、済みません、ちょっと忙しくておくれていましたで、何てしゃべればいいんだっけ、言葉ありませんじゃ。

○委員長（成田克子君） 民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） これは、7月から8月分までの国保の高額医療でして、いわゆる医療機関等から、その医療機関によっては普通であれば2カ月、あるいは3カ月過ぎて市のほうに請求来ますけれども、医療機関によっては遅くレセプトが出すというか、そういう形のものもあるものですから、トータルで4月から7月分までの件数で56件あったということでもあります。

○委員長（成田克子君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 何からかにまで言いわけ、言いわけなのですけれども、待っていた人は病院に行くお金待っていたのです。いつ来るべ、いつ来るべと。そういうことも……病院からの来なければならなくてどうのこうのというのは私も知っています。病院のほう忙しくておくれていたのもわかっていますけれども、6カ月たって返さなければならない、病院にかかっている人は、続いて病院にかかっている人が多いわけです。お金いっぱい使ったところで、還付金でまた行こう

と待っている人もいるわけです。命にかかわることなのです。そうさらっと言いわけばかりするのではなくて……今言葉出ません、あきれて。しっかりしてください。

○委員長（成田克子君） それでは、次に進めさせていただきます。

◎議案第101号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第101号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

説明を求めます。

境福祉部長、お願いします。

○福祉部長（境 宏君） 議案第101号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案をご説明いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ221万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億4,604万2,000円とするものでございます。

歳出からご説明いたします。6ページをお願いいたします。4款1項1目介護予防特定高齢者施策事業費でございます。8節の報償費、講師謝礼2万円を追加いたしました。これは、口腔機能向上のため、歯科衛生士を講師として呼び、講習会を開くと。2回多くするため追加するものです。13節の委託料、これは市内6カ所と契約しております特定高齢者把握業務委託料ですが、当初の計画よりも件数が少なく推移してございますので、精査いたしまして減額いたしました。

4款2項1目総括的支援事業費、こちらのほうで115万4,000円の委託料を補正いたしました。これは、地域包括支援センター事業を来年度から社会福祉協議会のほうに委託することになりました。それに伴いまして、3月末をもちまして市の直轄の支援センターを廃止するわけですが、その準備段階といたしまして2月から社協のほうに委託するわけですが、その2月、3月に要する費用をここで委託費として見ました。主な内容は、事務的なものでございます。

それから、4款2項3目指定介護予防支援事業費のほうですが、非常勤職員の賃金、これを27万6,000円減額いたしました。これは、4月から3月までの分を精査しまして、不要になるというものを減額してございます。13節の委託料、介護予防サービス計画業務委託料、こちらのほうは当初の見込みよりも件数が多くなってございますので、137万6,000円補正いたしました。

歳入のほうをご説明いたします。5ページをお願いいたします。繰入金、一般会計からの繰入金、3項目ございますが、一番上のその他一般会計繰入金25万4,000円と、1つ飛びまして、4目の地域支援事業繰入金、包括支援事業、任意事業、こちらの19万円、それとその下の基金繰入金71万円、この3つのものは先ほどの包括支援センター運営事業の移行経費に相当します歳入でございます。

それから、7款1項3目の地域支援事業費の介護予防事業、これは先ほどの講師謝礼、あとは業務委託料の精査、これに伴う減でございます。

それから、9款2目1項の雑入、介護予防サービス計画費収入、これも先ほどの歳出でございましたが、当初の予定よりも多く件数が上がってきておりますので、この分多く見込んでおります。

それで、歳入歳出とも221万4,000円の補正と、こうなりました。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようでございますので、議案第101号の質疑を終わります。

以上をもって付託された議案の質疑が全部終了しました。

◎報告第18号、議案第96号～議案第101号の討論、採決

○委員長（成田克子君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） 討論なしと認めます。

これより一括して採決します。

お諮りいたします。報告第18号及び議案第96号から議案第101号までの計7件は承認並びに原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ご異議なしと認めます。

よって、7件は承認並びに原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査が全て終わりました。

お諮りいたします。本委員会の審査の経過と結果の報告については、委員長にご一任願いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（成田克子君） 以上で本委員会の日程は全部終了しました。

審査に対しましては、委員並びに理事者の皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し深く感謝申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

（午後 1時42分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 成 田 克 子